



らくらくマイカーリース



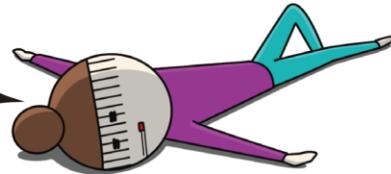
毎年の自動車税の納付は、らくらくマイカーリースにお任せください!

車を自己所有している A さんの **お悩み!**



GW は普段よりも出費が重なるのに、自動車税の支払いもあるからお金のやりくりが大変...

新年度のバタバタで納付をすっかり忘れていた...



自動車税

毎年 4 月 1 日時点の車の所有者に対して課せられます。5 月上旬ごろ各自治体から納税通知書が届き、5 月末までに納付する必要があります。(自治体によって例外あり)

解決!



そんなお悩みには **らくらくマイカーリース!**

らくらくマイカーリースの場合

4 月	5 月	6 月	~	1 月	2 月	3 月
3,000 円	3,000 円	3,000 円	~	3,000 円	3,000 円	3,000 円

本来 1 度に支払う自動車税の金額が毎月リース料に含まれるため、自動車税の年額が 36,000 円の場合 (トヨタノア、ホンダ ステップワゴンなど)、上記のように毎月 3,000 円をリース料の一部としてお支払いいただくようなイメージです。

急な出費や納付忘れの心配がないから安心!

自動車税の他に、車検時に必要な自賠責保険料・重量税もリース料に含まれていますので、その都度お金を準備してお支払いをする手間がかかりません!

